

提出書類記載の留意点

提出書類に誤りがある場合には、差し戻しをすることとなりますので、以下留意点をよく確認のうえ書類を作成し、提出をお願いします。

○申請書について

1. 本人の住所欄には、居住先を書くこと。
2. 「学校等の名称」欄には、学科名（理学療法学科等）まで記入すること。
※ 通常課程でなく夜間部等に在籍の場合、（夜間部在籍）等と記入してください。
3. 「貸与期間」欄には、令和7年4月から令和8年3月までと記入すること。
4. 申請者本人が、他に奨学金の貸与を受けている、もしくは受ける予定がある場合には、「同種の修学のための資金の借受又は受給の有無」欄に必ず記入すること。
※ 日本学生支援機構の奨学金の貸与、又は給付を受けている場合は「無」に○をつけること。
5. 以前締結した貸与の契約から、連帯保証人を変更する場合には、連帯保証人変更承認申請書（様式第9号）を提出すること。併せて、新たな連帯保証人の本人確認書類（運転免許証、住民票など）を提出すること。なお、連帯保証人のうち1人は親族（申請者が未成年であるときは親権者又は後見人）、もう1人は独立の生計を営む者になります。2人の連帯保証人は別生計であることを条件とします。
また、以下に掲げる方は、新たに連帯保証人となることができません。
ア 民法（明治29年法律第89号）第20条第1項に掲げる制限行為能力者（未成年、成年被後見人、被保佐人、民法第17条第1項の審判を受けた被補助人）
イ 修学資金の返済債務を負える程度の資力を有していないと認められる方
（例）・無収入の方
・返済債務（月額平均で50,000円～70,000円）を負担できる程度の定期的な収入の無い方 など
ウ 税金（国民健康保険料、住民税、固定資産税、自動車税など）や公共料金を滞納している方
6. 訂正箇所は必ず二重線を引き、そのうえに訂正印を押印すること。
7. 申請書は控え（写し）をとっておくこと。

（次ページに続きます。）

○契約書について

1. 申請書に記載した内容（氏名、住所、連帯保証人）と同様であるか確認すること。
2. 捺印（契約書両面上）を申請者本人、連帯保証人2人の計3人分押印すること。
3. 収入印紙 1，000円分（2部のうち1部のみ）を貼付すること。
4. 収入印紙に申請者本人の消印をすること。
5. 契約書の裏面の日付は空欄のまま提出すること。

○その他

修学資金の振込先を変更したい場合には、銀行口座申出書と通帳の写しを提出すること。なお、通帳の写しは金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号が分かるものとする。口座名義人が申請者本人でないものについては受付できません。

その他、不明な点等があれば以下事務担当までご連絡ください。

● 医療人材対策室 修学資金担当 電話 024-521-2847